

在外投票（参議院補欠選挙：山口県選出議員）

平成25年3月5日
在南アフリカ共和国日本国大使館

1 対象選挙区の確定は3月15日ですが、4月実施の補欠選挙では、山口県選出参議院議員の補欠選挙が行われる予定です。

→対象：山口県内の市区町村の在外選挙人名簿に登録されている在外選挙人証をお持ちの方

2 4月実施の補欠選挙に伴う在外公館投票は4月13日（土）1日のみの予定です。

→在外公館投票を実施する公館は、在南アフリカ共和国日本国大使館（TEL：012-452-1500）までお問い合わせ頂くか、3月15日以降に外務省ホームページに掲載されますので、御確認ください。

3 郵便投票を希望される方は、速やかに選挙管理委員会に選挙人証を同封して投票用紙等の請求を行うようにしてください。

→3月15日以降に投票用紙が直接選挙人の住所宛に発送されます。

→投票用紙が届きましたら、4月11日（告示日）以降に記入して、選挙管理委員会に返送してください。

4 投票時期に一時帰国される方、帰国されて転入届を出されてから3か月以内の方は、日本国内での投票もできます。詳しくは登録先の選挙管理委員会にお問い合わせください。

なお、本年7月には参院選通常選挙が予定されていますが、海外において在外投票を行うためには事前登録が必要です。但し、登録手続きには2、3か月かかることがありますので、手続きはお早めに。

詳しくは在南アフリカ共和国日本国大使館にお問い合わせ頂くか、外務省ホームページ（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html>）を御覧ください。

（了）